

嘉麻市自治推進進捗状況について

令和8年3月
総合政策課

嘉麻市の自治推進制度の概要

① 自治基本条例の位置づけ

- ・本市における自治の基本を定める最高規範
- ・自治の主体は市民であることを明確にし、自治を担う市民、議会、市長等の役割や責務、情報の共有や市民参画などを定める基本原則

② 市民参画の基本原則

- ・市民自治の原則
- ・協働の原則
- ・情報共有の原則
- ・公平、公正の原則

③ 具体的な市民参画の仕組み

- ・情報公開、審議会等の公開及び会議録の公開
- ・審議会等への参画(公募委員)
- ・パブリックコメント、アンケート調査、公聴会
- ・住民投票

④ 自治基本条例の見直し等

- ・5年を超えない期間ごとに、理念及び社会情勢に適合しているか検討
- ・検討機関として自治推進委員会を設置

嘉麻市自治推進委員会

自治推進委員会の役割

- ①市長の諮問に応じ、条例の運用、見直し、その他自治の推進に関する事項の調査及び審議
- ②条例の適正な運用及び見直しに関する意見

自治推進委員会の委員

地方自治に識見を有する者	3名以内
公共的団体等が推薦する者	3名以内
市民からの公募による者	6名以内

※本年度は、前回の検討から5年目にあたるため、令和8年1月23日に第1回委員会を開催し、検討を開始しています。

自治推進委員会(第5期)について

①委員

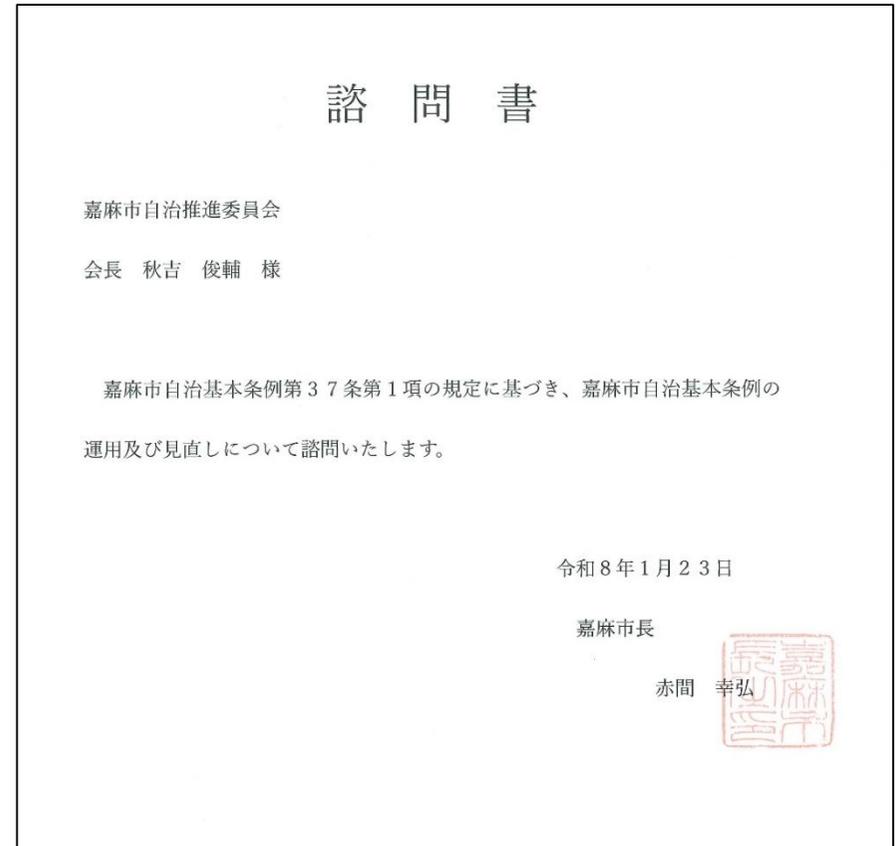


諮問の様子(令和8年1月23日)
左から大屋副会長、秋吉会長、赤間市長

②諮問

区分	氏名	備考
1号委員	秋吉 俊輔	司法書士・行政書士(会長)
	大屋 正義	嘉麻市行政区長連合会会長(副会長)
2号委員	木下 真智子	嘉麻市PTA連合会推薦
	坂口 清春	嘉麻市社会福祉協議会推薦
	守島 慎一	嘉麻市消防団推薦
3号委員	大田 岱次	嘉麻商工会議所
	西田 浩孝	嘉麻市商工会
	西村 光昭	民間事業者

敬称略、順不同(令和8年1月23日現在)



自治推進委員会(第5期)スケジュール

内容	令和7年度				令和8年度			
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
委嘱・諮問								
協議 ※必要に応じ条文見直し検討								
答申 ※協議が整い次第								

※自治推進委員会の役割は、市長の諮問に応じ、自治基本条例の運用及び見直しについて調査審議する(条例第38条第2項)ことのほか、条例の適正な運用及び見直しに関し、市長に意見を述べることができる(条例第38条第3項)とされていることから、答申以降も、定期的を開催し、随時、現状報告及び意見聴取を行っていきます。